

新設されるデジタル庁が最優先で取り組む課題は

◆行政の縦割りを打破してデジタル改革を推進するデジタル庁

2020年9月末に21年中に新設するデジタル庁の準備室が発足した。菅新政権はデジタル改革を最重要政策の一つと位置付けており、準備室は20年末までに基本方針を定め、21年1月に必要となる関連法案を国会に提出するとしている。準備室には総務省、経産省などの中央省庁から約50名、民間から約10名が加わる。デジタル庁のトップには、民間人を起用する意向を示している。

10月に出揃った各省庁の21年度概算要求ではデジタル関連項目の増額が目立つ。総務省、経産省、国交省などは、20年度当初予算の約2～5倍の増額を要求している。デジタル庁は、各省庁で分散して進められているデジタル政策を集約し、予算要求や配分、実施権限についても司令塔としての役割を担いたいとして各省庁と調整を進める方針である。

◆最優先で取り組む課題はマイナンバーカードの普及

準備室の開設に先立ち開催されたデジタル改革関係閣僚会議では、マイナンバーカードの普及、給付金などの行政デジタル手続きの実現、オンライン診療やテレワークの定着、国と自治体のシステムの標準化や共有化の4つを喫緊の課題として挙げている。なかでも、22年末までに全国民へ交付を目指しているマイナンバーカードの普及は、デジタル行政の基盤として不可欠である。

国連が7月に発表した世界電子政府ランキングでは、日本は順位を4つ下げて14位だった。ランキングは、オンラインサービスの内容や提供状況、人的資本、ICTインフラの3分野の指標で決定する。日本はサービス以外、前回より値が改善したが、他国が指標値を大きく伸ばし、相対的に日本の順位が低下した。

政府は20年前からe-Japan戦略などで電子政府の実現を目指してきたが、ランキングが示すようにICTインフラなどでは進展したが、国と自治体のシステムが未統合であったり、サービス自体の認知や理解が不十分で活用が進んでいない。デジタル改革の要となるマイナンバーカードの普及には、国と自治体の緊密な連携と市民レベルでのサービスへの認知や理解が重要になるだろう。【新井佳美】